

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況の公表
及び同法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

情報公表(策定主体全体値)														データの時点	公表日	
①女性職員の採用割合(※1)	②採用試験(※1)の受験者の女性割合	③男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況	④男性職員の配偶者出産期連続休暇取得率及び取得日数の分布状況	⑤超過勤務の状況(一人あたり)	⑥年休取得日数(一人あたり)	⑦管理職(※2)の女性割合	⑧学校職員の学校種毎の女性管理職の割合				⑩教育庁等職員の各役職段階の職員の女性の割合 ※カッコ内はH27.4.1からの伸び率(R2-H27)					
							小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	課長級以上	副課長・主幹級	班長・副主幹級	主査級		
学校職員 50.7%	学校職員 40.0%	【取得率】 女性 学校職員(※4) 100% 教育庁等職員 100% 男性 学校職員(※4) 5.1% 教育庁等職員 16.7%	【取得率】 学校職員(※4) 37.5% 教育庁等職員 58.3%	教育庁等職員 11.5時間/月	学校職員 14.6日/年 中学校 12.3日/年 高等学校 12.5日/年 特別支援学校 15.4日/年 教育庁等職員 9.3日/年	学校職員 19.2%	26.3%	7.6%	9.6%	29.6%	10.8% (8.1%)	12.7% (0.8%)	40.4% (16.5%)	47.4% (▲12.8%)	①～⑥ 令和元年度実績 ⑦～⑩ 令和2年4月1日 現在	令和3年8月10日
		⑨学校職員の学校種毎の女性主任(※3)の割合					56.9%	22.0%	13.6%	46.1%						

【教育庁等職員】 県の教育委員会本庁、教育事務所、教育機関の職員(県立学校は事務職員(事務主幹、事務長を含む)のみ)

【学校職員】事務職員を除いた県立学校の教職員、県費負担職員(県が給与負担している千葉市以外の市町村立の小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校の教職員)

※1 千葉県教育委員会・千葉市教育委員会公立学校教員採用候補者選考に基づく数値

※2 校長、副校長、教頭

※3 教諭のうち、教育業務連絡指導手当が支給される教務主任、学年主任、生徒指導主事、進路指導主事、学科主任、農場長、寮務主任

※4 ③及び④における学校職員は、事務職員を除いた県立学校の教職員